

現行	改定案
「人権教育」とは	
1 はじめに ―人権教育の今日的意義― ※概要 ※人権教育についての考慮点(5つ)	1 はじめに ―人権教育の今日的意義― ※概要
2 これまでの取組と評価 ※世界の動き・国の動き・府の動き (人権教育の推進) (人権教育に取り組む指導者の養成) (府民の主体的な人権教育に関する活動の促進) (人権教育に関する情報収集・提供機能の充実) 一方、この間の人権をめぐる状況について、特徴として次のとおり。 ○人権問題が複合的に発生 ○生活困窮(貧困)をめぐる人権課題が進行 ○情報化社会の進展による差別や人権侵害の拡大が進行	2 「人権教育」とは 3 人権教育についての国連・国等の動き 4 これまでの取組と評価 (1)大阪府における人権教育の動き (2)これまでの取組と評価 ○人権教育の推進 ○人権教育に取り組む指導者の養成 ○府民の主体的な人権教育に関する活動の促進 ○人権教育に関する情報収集・提供機能の充実
3 推進計画 推進計画の推進に当たっては、次の3点に留意することとする。 (1)人権教育のさらなる充実 ・参加・体験型の学習機会の充実 ・研修内容の充実 (2)指導者の養成及び活用 (3)人権情報の効果的な提供	5 人権をめぐる昨今の状況 (1)複合差別による被害の深刻化 (2)生活困窮(貧困)をめぐる人権課題が進行 (3)多様性のある共生社会の広がり (4)情報化社会の進展による差別や人権侵害の拡大が進行 6 推進計画 (1)推進計画の位置づけ (2)推進計画の推進 推進計画の推進に当たっては、基本方針に定める4つの方向性に従って進めていく。 <4つの方向性> ・人権教育の推進 ・人権教育に取り組む指導者の養成 ・府民の主体的な人権教育に関する活動の促進 ・人権教育に関する情報収集・提供機能の充実

現行	改定案
<p>3-1 人権教育の推進</p> <p>【基本方針における施策の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)家庭、学校、地域、職場等における人権教育の取組に対する支援 (2)教育の機会均等等の確保と「学び」の場の充実 (3)現実に起こっている人権問題を踏まえた課題の共有・教材化 (4)多様な文化や価値観を持つすべての人々が共生できる人権教育の推進 (5)人権研修の推進・促進 <ul style="list-style-type: none"> 〔公務員に対する人権研修の推進〕 〔教職員に対する人権研修の推進〕 〔警察職員に対する人権研修の推進〕 〔福祉・医療関係者に対する人権研修の促進〕 〔民間団体、企業等における人権研修の促進〕 	<p>6-1 人権教育の推進</p> <p>【基本方針における施策の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)家庭、学校、地域、職場等における人権教育の取組に対する支援 (2)教育の機会均等等の確保と「学び」の場の充実 (3)現実に起こっている人権問題を踏まえた課題の共有・教材化 (4)多様な文化や価値観を持つすべての人々が共生できる人権教育の推進 (5)人権研修の推進・促進 <ul style="list-style-type: none"> ア 公務員に対する人権研修の推進 イ 教職員に対する人権研修の推進 ウ 警察職員に対する人権研修の推進 エ 福祉・医療関係者に対する人権研修の促進 オ 民間団体、企業等における人権研修の促進
<p>3-2 人権教育に取り組む指導者の養成</p> <p>【基本方針における施策の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)地域、職場等において人権教育を担う人材の養成 (2)専門的知識を持った人材の養成 (3)人材の活用 	<p>6-2 人権教育に取り組む指導者の養成</p> <p>【基本方針における施策の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)地域、職場等において人権教育を担う人材の養成 (2)専門的知識を持った人材の養成 (3)人材の活用
<p>3-3 府民の主体的な人権教育に関する活動の促進</p> <p>【基本方針における施策の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)人権を知ること、考えること、行動することを支援する環境の構築 (2)NPO等民間団体と連携した取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ア NPO等民間団体の活動に対する支援 イ 連携・協働体制の構築 	<p>6-3 府民の主体的な人権教育に関する活動の促進</p> <p>【基本方針における施策の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)人権を知ること、考えること、行動することを支援する環境の構築 (2)NPO等民間団体と連携した取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ア NPO等民間団体の活動に対する支援 イ 連携・協働体制の構築
<p>3-4 人権教育に関する情報収集・提供機能の充実</p> <p>【基本方針における施策の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)人権教育情報の収集・提供 (2)人権教育教材の開発 (3)調査・研究機能の強化・充実 (4)人権意識の高揚につながる情報の発信 	<p>6-4 人権教育に関する情報収集・提供機能の充実</p> <p>【基本方針における施策の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)人権教育情報の収集・提供 (2)人権教育教材の開発 (3)調査・研究機能の強化・充実 (4)人権意識の高揚につながる情報の発信
<p>4 推進計画のフォローアップ、点検</p>	<p>7 推進計画のフォローアップ、点検</p>